市内障害者福祉サービス等事業者 管理者 各位

川崎市健康福祉局障害計画課

障施協権利擁護推進委員会職員研修会のお知らせ

日頃から、本市の障害福祉にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、障害児者の権利擁護にかかる施設職員の資質向上を図るため、特定非営利活動法人川崎市 障害福祉施設事業協会(以下、障施協)が次のとおり職員研修会を実施いたします。

今年度につきましても、対象者の範囲を拡大し障施協加盟以外の施設の職員の方も参加が可能と しております。障施協加盟以外の施設で参加希望がございましたら、参加の申込みについてお願い いたします。

なお本年度につきましては9月21日(金)に中堅研修、12月6日(木)に課題別研修の年間 3回に渡る実施を予定しております。

【研修会内容】

- 1.目的 川崎市内の障害福祉サービス事業所等に従事する新任職員(おおむね入職3年目程度まで)を対象として、利用者の権利擁護への理解を深めるとともにより質の高い福祉サービスの提供に資する機会とする。また、今回は接遇研修DVDを利用した支援場面の事例を参考とし、更にグループワークを通し支援の質の向上、権利擁護について意識の向上を図ることとする。
- 2. テーマ 支援における"不適切行為"をなくすために
- 3. 日 時 平成30年7月20日(金) 13時開場/受付 13:30~17:00(途中休憩あり)
- 4. 場 所 大山街道ふるさと館 (川崎市高津区溝口3-13-3)
- 5. 講師 権利擁護推進委員会委員

4 4 4 7 7

- 6. 費用 無料
- 7. 申込み 申込みされる方は平成30年7月13日(金)までに下記の書面に参加者氏名と所属団体/事業所名、勤続年数をご記入の上、障施協へFAXもしくはメール (info@shoshikyou.or.jp 宛て)でお申込みをお願いします。

.....

平成30年7月20日開催の障施協職員研修会に参加します。 (申込 Fax 宛先:044-829-6620※送り状不要※)

世1.70世 12 3/1.

参川有氏名:	」 	<u> </u>

所属法人・事業所名: